

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

戸沢村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡戸沢村

3 地域再生計画の区域

山形県最上郡戸沢村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、3村が合併した昭和30年は11,155人だったが、それ以降は減少し続けており、平成27年は合併時の半数以下となる4,773人となっている。住民基本台帳に基づくと令和4年3月には4,138人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、令和47年には986人まで減少することが見込まれている。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、社会を中心的に担う生産年齢人口割合（15～64歳）は昭和50年の67.4%（5,349人）をピークに減少し、令和2年には51.3%（2,237人）となっている。年少人口割合（0～14歳）は合併時から既に減少しており、昭和50年には22.9%（1,818人）であったが、令和2年には8.5%（373人）まで減少している。一方、老年人口割合（65歳以上）は年々増加し、昭和50年には9.7%（772人）であったが、平成27年には65歳以上が3人に1人の「超高齢社会」を迎え、令和2年には40.2%（1,754人）となっている。

自然動態（出生・死亡）をみると、平成7年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっている。平成12年以降の出生数が年間40人台から20人台に減少する一方、死亡数は80人前後から100人前後に増加しており、この結果、「自然減」の人数が年間平均で30人前後から80人前後に増加している。令和2年には出生数14人に対して死亡数86人の「自然減」（▲72人）となっている。

出生数減少の直接的な要因は生産年齢人口の減少と合計特殊出生率の伸び悩みと

考えられる。本村の合計特殊出生率をみると、平成 21 年から 1.07～1.77 で推移しており、国や山形県と同様、人口置換水準を下回る状況が続いている。なお、令和元年には 1.80 に上がったものの、令和 2 年には 0.99 まで下がっている。

社会動態（転入・転出）をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いている。平成 12 年以降、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、この結果、近年の「社会減」は年間平均 55 人程度で推移しており、令和 2 年には転入数 90 人に対して転出数 143 人の「社会減」（▲53 人）となっている。

このまま人口減少が加速すると、地域社会の担い手不足による地域のコミュニティの衰退や地域経済における労働不足による本村の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

人口の減少スピードを少しでも抑制する対策を講じることは、結果として、村民の暮らしを守り、先人たちの英知と努力による歴史文化を後世に伝え、有形無形の地域資源を次代に継承する村づくりにつながる。

将来人口の見通しを直視し、ないものを望むのではなく、これまでの取り組みを土台に Society5.0 や S D G s（持続可能な開発目標）、新しい働き方や生活様式の浸透等の社会潮流も取り入れながら、全村一丸となって人口減少対策を展開する気運を高めることが一層重要となる。

これらを達成するため本計画期間における基本目標として以下の事項を掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 定住促進プロジェクト（しごと・暮らし）

基本目標 2 出生数増加プロジェクト（ひと・つながり）

基本目標 3 健康長寿プロジェクト（げんき・ささえあい）

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額 (耕種、畜産、加工農産物の合計)	15 億 9 千万円	16 億 6 千万円	戦略 1

	年間観光入込客数	31 万 3 千人	60 万人	
	定住促進住宅・子育て応援住宅入居戸数	9 戸	19 戸	
イ	ふるさと納税金額	119,182 千円	150,000 千円	戦略 2
	合計特殊出生率	0.99	1.80	
ウ	合計特殊出生率	0.99	1.80	戦略 3
	健康寿命	男性 76.76 年 女性 81.31 年	男性 79.26 年 女性 83.81 年	
	地域サロン 地区数及び延べ人数	21 地区 2,123 人	3 年累計 24 地区 7,200 人	
	通いの場 個所数及び延べ人数	2 箇所 3,103 人	3 年累計 3 箇所 18,000 人	
	生活支援体制整備 拠点数	未設置	3 年累計 3 箇所	
	認知症カフェ 開催数及び延べ人数	3 回 33 人	3 年累計 15 回 360 人	
	認知症サポーター養成講座 開催数延べ人数	2 回 15 人	3 年累計 12 回 180 人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

戸沢村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 定住促進事業

イ 出生数増加事業

ウ 健康長寿事業

② 事業の内容

ア 定住促進事業

経済基盤の強靱化と良好な定住環境を形成し、生産年齢人口の転出抑制とU I J ターンによる転入増加につなげる。

【具体的な取り組み】

○農林業の稼ぐ力を応援します

- ・園芸作物の振興
- ・スマート農業の振興
- ・産地化としてのブランドの確立 等

○自然観光体験、事業活性化、働きがいに応援します

- ・広域観光ルートの確立
- ・インバウンド対策の強化
- ・グリーンツーリズム促進 等

○自然が身近で安全な定住環境をつくれます

- ・景観の保全
- ・定住促進住宅の建設
- ・空き家情報の提供 等

イ 出生数増加事業

県内外との交流を通じて関係人口を増やし、若者（子育て世代）の移住可能性を高める。

子どもを育てやすい、子どもがのびのびと育つ村をつくり、出生数の増加につなげる。

【具体的な取り組み】

○村の“ファン”と“応援団”を増やします

- ・都市等との地域間交流の促進
- ・中井町とのふれあい交流活動の促進
- ・広域交流の拡大と相互連携の推進 等

○子どもを育てる、健やかに育つ環境を地域と一緒に作ります

- ・婚活事業の広域実施
- ・誰もが働きやすい雇用の場の確保

- ・子どもの人権尊重の推進 等

ウ 健康長寿事業

生涯にわたる健康で活躍できる環境と、みんなで支え合う村づくりを進め、健康寿命の延伸と 60 歳以上の転出抑制につなげます。

【具体的な取り組み】

○生涯の健康と活躍をみんなで応援します

- ・予防接種の勧奨
- ・疾病の早期発見と早期治療
- ・健康指導・健康教育の充実 等

○村民の暮らしをみんなで最期まで支えます

- ・災害時の避難支援体制の強化
- ・高齢者の生活支援の推進
- ・高齢者の居場所づくりの推進 等

※ なお、詳細は第 2 期戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

125,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月頃に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の組織方針を決定する。検証後速やかに本村公式ホームページ上で公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで